IMAKANE TOWN COUNCIL 120 ANNIVERSARY 今金町議会

NO.198　令和８年10月

いまかね町 議会だより

GIKAI GUIDEBOOK



今金八幡宮例大祭「神輿渡御」

CONTENTS ―もくじ―

一般質問 …… 2
第３回定例会・議会の視点・論点 …… 7
令和７年度決算認定討論・審査意見 …… 13
令和７年度各会計決算額 …… 14
第５回・第６回臨時会 …… 15
総務産業常任委員会報告 …… 16
特集ページ …… 17
編集後記 …… 18

一般質問

- 町民の暮らしを支え、地域の力を引き出す町政について
- 人口減少時代における文化財行政の役割について
- 森林環境譲与税の本町の利用状況と今後の方策について
- これからの町民センターの役割と活用について
- 学童保育所における給食提供の可能性を問う

一般質問

町民の暮らしを支え、地域の力を引き出す町政について

1．高齢者の生活支援を再構築する考えは。
2．固定資産税を１．１％に引き下げては。
3．町民の力を地域の活力につなげる町政を。

答
1．必要に応じて支援制度を検討。
2．現時点で税率を引き下げる考えはない。
3．それぞれの力を生かして活躍できるまちづくりを推進。



岸　徹也　議員

岸徹也議員

人口減少や高齢化が進む中、物価、燃料、農業生産資材等の高騰も続き、町民の暮らしや地域産業を取り巻く環境は大きく変化している。行政が従来の制度や支援を維持するだけではなく、町民が安心して暮らし続け、自らの力を発揮できる環境をつくることが重要と考える。

高齢者福祉については、長寿祝金や福祉灯油など、過去の制度をそのまま復活させるのではなく、現在の高齢者が抱える生活上の課題を捉え直し、移動、買い物、見守り、社会参加などを含め、必要な生活支援を再構築することが必要ではないか。

一方、町民生活や地域産業を支えるためには、行政による給付や補助だけではなく、町民や事業者自身が使える資金を確保し、それぞれの判断で生活や経営、消費、投資に活用できる環境をつくることも重要である。

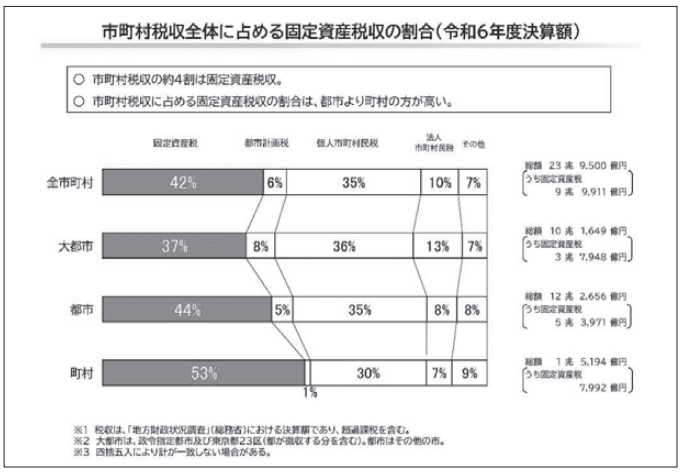
そこで、固定資産税について、令和９年度から３年間、税率を現在の1・4％から1・1％へ期限付きで引き下げることを提案する。令和７年度の課税実績を基に単純試算すると、年間約５，２００万円、３年間で約１億５，０００万円の負担軽減となる。減税によって町民や事業者の手元に残る資金が、町内消費、住宅改修、農業・商工業の設備投資等に回ることで、地域内経済の循環や新たな税源につながる可能性もある。

そこで町長の見解を伺う。

①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活支援を、現在の社会状況に合わせて再構築する考えはあるか。

②固定資産税率を1・1％へ期限付きで引き下げることを政策の選択肢として検討する考えはあるか。

③福祉、税、産業を個別に捉えるのではなく、町民の負担を軽減しながら自らの力を引き出し、その力を地域の活力につなげる町政を進める考えはあるか。



市町村税収全体に占める固定資産税収の割合（総務省ＨＰより引用）

町長

ご質問の1点目ですが、本町では、今金町保健福祉総合計画により、「住み慣れた自分の地域で元気に暮らし続けることができるまちづくり」を実現するため、高齢者も含めてすべての人が知恵を出し合い、計画し、実践するための取り組みを進めています。

高齢者の生活支援については、今後の国の動向に注視し、必要に応じて、これまでの様々な支援制度について検討していきます。

ご質問の2点目ですが、固定資産税率を1・4％から1・1％へ引き下げた場合、本町の年間税収は約5，200万円減少するものと試算されます。この減収分は地方交付税の対象とはならず、他の財源で補填することは非常に困難です。また、標準税率を下回る税率を適用する地方公共団体は一定の地方債を発行する場合に総務大臣又は都道府県知事の許可を要するほか、確保すべき収入の徴収等を怠ったものと認められた場合は、地方交付税が減額されるか、交付額の一部返還を命ぜられる場合があります。また、地域経済への波及効果についても、現時点で税率引き下げによる地域内消費や投資の増加効果についての分析が十分に行われておりません。本町では、町外の納税義務者が約2割を占め、納税額が多い償却資産を有する法人も減税額の5割弱占めていることから、減税による資金全てが地域内経済の循環となるものではありません。むしろ、税率を引き下げたことで財政基盤が弱体化し、地域経済の持続的な発展に必要な行政サービスが低下してしまうリスクがあります。以上の理由から、固定資産税率の引き下げにつきましては、現状ではそのような考えをもっておりません。

ご質問の3点目ですが、これまで商品券やお米の配布、農業資材の高騰対策などの支援策を実施してまいりました。今後も第6次総合計画により、町民や事業者、各種団体の皆様と行政とが協働で推進し、町民が安心して暮らし続けることができ、それぞれの力を生かして活躍できるまちづくりを推進することが必要と考えています。

一般質問

～岸徹也議員の一般質問つづき～

人口減少時代における文化財行政の役割について

1．文化財を地域の資産としてどう位置付けているか。
2．「郷土に誇りを持てる人を育てる」取組は。
3．計画終了時の成果をどう評価するか。

答
1．地域の宝にもなり、持続可能な地域づくりに活かせる資産。
2．ふるさと学習や体験を通じて郷土愛を育む。
3．町への愛着や担い手の増加を指標に。

岸徹也議員

今金町文化財保存活用地域計画では、美利河砂金採掘跡を含む町内の文化財について、「守る」「調べる」「磨き上げる」「郷土に誇りを持てる人を育てる」という基本理念を掲げている。

美利河砂金採掘跡については、現在も調査・保存を着実に進められており、その取組は理解している。

一方、人口減少や少子高齢化が進む中では、文化財は保存だけでなく、教育や地域づくりにどう生かしていくかが重要になると考える。

そこで次の3点について教育長の所見を伺う。

①美利河砂金採掘跡をはじめとする文化財を、人口減少時代の今金町においてどのような教育的・地域的価値を持つ資産として位置付けているのか。

②「郷土に誇りを持てる人を育てる」という理念を、学校教育及び社会教育の中で、今後どのように具体化していく考えか。

③文化財保存活用地域計画の計画期間が終了する時点で、教育長はどのような状態になっていれば「計画の成果が上がった」と評価するのか。その到達目標について伺う。

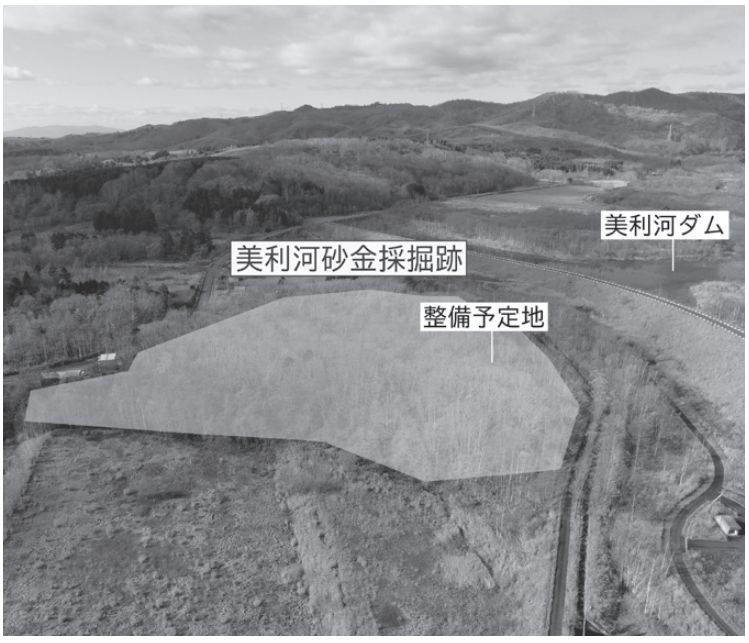
教育長

質問の1点目ですが、本町でご質問の1点目ですが、文化財は磨きようによっては「地域の宝にもなり、持続可能な地域づくりに活かせる資産」になると考えます。こうした文化財は、子どもたちや広く町民が本物に触れる機会を設けることによってその価値を正しく学び、郷土愛を育む生きた教材となります。さらには地域住民が「自らの町に誇りを持つ」ための原動力となります。

ご質問の2点目ですが、学校教育と社会教育の両輪で地域を学ぶ仕組みを構築しています。学校教育における具体策としては「総合的な学習の時間」等を活用し、「ふるさと学習プログラム」と題し、地域学習を教育課程に組み込んでいます。特に「石器づくり」、「砂金掘り」、「化石採掘」の3項目は必ず義務教育の中で学習するようにし、ふるさとを学ぶ機会を設けています。

社会教育における具体策としては、町のバスを活用した「文化財めぐりバスツアー」の定期開催や各種イベントでの「砂金掘り体験」ブースの運営、今金町歴史をたどる会による「いまかね学検定試験」の開催支援など、全世代で町の歴史や文化、自然を学び、関心を持つきっかけづくりを展開しています。こうした取組を通じて、文化財ガイドや保護活動に関わるボランティアの育成を図り、全世代で文化財を支えるコミュニティの形成を図っています。

ご質問の3点目ですが、この計画書ではその巻末に4つの方針ごとに全24事業を設定し、計画期間が終了する令和12年度までに計画的に取り組むこととしています。この進捗確認や評価については、毎年度開催する「今金町文化財保存活用地域計画協議会」で審議いただいていますが、特に本計画の大きな目標とする「郷土に誇りを持てる人を育てる」の到達目標の指標としているのが、総合計画の策定に合わせて5年ごとに実施される住民アンケート結果です。この中の「今金町に愛着を感じるか」という設問では、中高生の数値が大きく上昇し、「文化振興」の満足度や重要度の数値も上昇しており、これまでの取組の成果が出ていると評価しています。目標の達成状況については、アンケート結果だけでなく、ボランティア団体の会員数増加も重要な指標と認識しており、この計画の「住民参加で 未来へつなごう 今金の歴史文化」という基本理念に基づいて各種事業を展開し、目標達成に向けて、町民の皆様や関係部局と緊密に連携しながら、文化財保存活用地域計画を着実に推進していきます。



美利河砂金採掘跡整備事業　整備予定地

一般質問

森林環境譲与税の本町の利用状況と今後の方策について



向井孝一　議員

答 森林整備や高性能林業機械導入支援、地域材搬出促進、林業６次化事業などに活用している。今後も他自治体の事例を参考に関係機関・団体と協議しながら検討していく。

向井議員

森林環境譲与税については、全国の森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会が森林環境譲与税の趣旨である森林の有する広域的機能、地球温暖化防止や国土の保全や水源の確保、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界がわからない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっているため、これらの問題を解消するために全国、都道府県の林活議連が10数年にわたって、国に要請活動をしてきた結果このような現状の下で、平成30年５月に成立した森林経営管理法をふまえ、平成31年３月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

森林環境譲与税は令和６年度から、個人住民税均等割りの枠組みを用いて、国税として一人1，000円を市町村が賦課徴収するもので、ちなみに全国6，000万人が対象になるようです。

森林環境譲与税は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村においては、間伐等の森林整備に関する施策と人材育成・木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に充てることとされています。

特に私有林の間伐植樹等、路網整備、不在地主の調査管理に使用することが主目的の一つになっていると認識しています。

このことを踏まえ、令和元年から始まりました森林環境譲与税の今日までの総額はいくらか、また、利用状況について内容と今後の具体的な方策について町長の考えを伺います。



森林経営管理制度について
（林野庁ＨＰより引用）

町長

町内の良好な森林環境の維持にかかる整備等について、「森林環境譲与税を活用する森林整備に係る基本方針」に基づき本譲与税を活用してきたところです。令和元年度から令和７年度までに本町に交付されました、森林環境譲与税の総額は1億9，550万円、うち活用した事業費は総額1億6，364万円であり、毎年度の残額は基金として積み立てし、現在の基金積立額は3，186万円となっています。これまでの本譲与税の用途の内訳としては、私有林等整備に1億1，935万円、高性能林業機械導入支援に2，224万円、地域材搬出促進に361万円、林業6次化事業に1，844万円となっており、今金町の森林環境整備に活用しています。

例として、私有林等整備としてこれまでに72・4haの特殊地拵え、1，200mの森林作業道の整備を実施したほか、森林団体における自動下刈機の導入を支援し、人手不足に悩む現場において大きく負担が軽減される効果があったと報告を受けています。

本年度においては、当初予算において本譲与税の歳入額4千174万3千円に対し、歳出は各事業において4千148万5千円で残額見込みの25万8千円を積立金として予算化しています。

また、今後の本譲与税の具体的な方針については、基本的に現在実施している事業は今後も継続し、機械導入についても必要に応じて実施していく考えです。また、積み立てている基金も活用し、今後新たな取り組みについても検討しますが、具体的な方針については現時点ではまだ定めていません。他の自治体で取り組んでいる事例などを参考に情報収集に努め、今金町の現状に対して有効な事業について検討し、関係機関・団体と協議の上で進めていきます。

今金町において面積の８割を占め、全国に誇る後志利別川の水源となり、穏やかに豊かな自然環境を形成している森林は、町民にとっても先人から受け継いできた大いなる財産でありますので、本譲与税を十分に活用して未来へ引き継いでいきます。

一般質問

これからの町民センターの役割と活用について

1．町民センターの役割や利用状況の今後の課題は。
2．既存施設を活かし、新たな活動が生まれる拠点へ。

答
1．利用状況やニーズの変化を踏まえ、有効な活用を検討。
2．これまで果たしてきた役割を大切にし、利用しやすい環境づくりを進める。



苅屋泰裕　議員

苅屋議員

町民センターは、これまで地域の学びや交流の拠点として、多くの町民活動を支えてきました。一方で、人口減少や地域コミュニティの変化が進む中、利用者の減少や空き時間の増加など、現在の施設のあり方が新たなニーズに対応できているのかという課題も見え始めています。世代間の利用バランスや滞在しやすい環境づくり、施設機能のあり方など、これまでの役割を維持するだけではなく、次の時代に向けた視点が求められているのではないでしょうか。

そこで、これまで培われてきた学びや交流の機能を大切にしながら、施設の使い方や運営の工夫、住民参加型の仕組みづくりなどを通じて、新しい取り組みが生まれる拠点へと段階的に発展させていくことも一つの方向性ではないかと考えます。

実際に他自治体では、既存の公民館やコミュニティ施設について、フリースペースの設置や活動をつなぐ仕組みなどを取り入れ、多世代が関わる地域拠点へと再整理する取り組みも進められています。大規模な建替えではなく、既存施設の使い方や運営の工夫によって進められている点も参考になると考えます。こうした取り組みは、施設の利用促進だけでなく、世代間交流や新たな活動の創出、地域活動の活性化にもつながるものと考えます。そこで伺います。

①利用者層の偏りや若い世代・中間世代の関わり、空き時間の状況などを踏まえ、現在の町民センターの役割や施設の使われ方について、町としてどのような課題認識を持っているのか伺います。

②これまでの学びや交流の機能を活かしつつ、幅広い町民の意見やアイデアを取り入れながら、新たな取り組みが生まれる拠点へと役割を再整理し、既存施設を活かした試行的な取り組みから段階的に進めていく考えはないか、町長の見解を伺います。





町民センター調理室・二階ロビーの様子

町長

ご質問の1点目ですが、現在の町民センターは、各種団体の活動や会議、講座、研修など、多様な目的で利用されておりますが、利用する団体や世代、活動内容、時間帯によって、利用状況には違いがあるものと考えています。また、若い世代や働く世代については、仕事や子育てなど、それぞれの生活スタイルによって利用する時間や機会にも違いがあり、時間帯によっては利用状況にも差が見られることを踏まえながら、これまで果たしてきた役割を大切にし、今後も町民の皆様に利用していただける施設として、そのあり方について検討してまいります。

現在も、図書室の学習スペースが不足する場合には2階研修室を学習室として開放するなど、利用者のニーズに応じた柔軟な対応を行っているところであり、今後も町民の皆様にとって利用しやすい環境づくりを進めていくことが求められています。

ご質問の2点目ですが、これまで社会教育や文化活動、地域活動の拠点として、町民の学びや交流を支える大きな役割を果たしてきたことから、今後においても、こうした基本的な役割を大切にしていきたいと考えています。議員からご提案のように、時代の変化や町民の皆様のニーズに応じて、施設の利用のあり方について考えていくことは必要であると認識しています。

今後も施設が持つ特性や利用状況を踏まえながら、町民センターがこれまで果たしてきた社会教育や文化活動、地域活動の拠点としての役割を大切にし、町民の皆様にとって利用しやすい環境づくりを進めてまいります。

一般質問

学童保育所における給食提供の可能性を問う



上村　忠　議員

答 主に３つの課題の整理・検証が必要である。他自治体の事例を調査し、導入の可能性を検討する。

上村議員

本町では、子育て支援の充実を目的として学校給食費の無償化を実施しており、保護者負担の軽減と子どもの健やかな成長を支える施策として、高く評価されているところであります。

さらに、給食センターの改築により施設が新しくなり、安全性や衛生管理体制、調理能力が向上することから、この施設を今後いかに有効活用していくかが重要です。

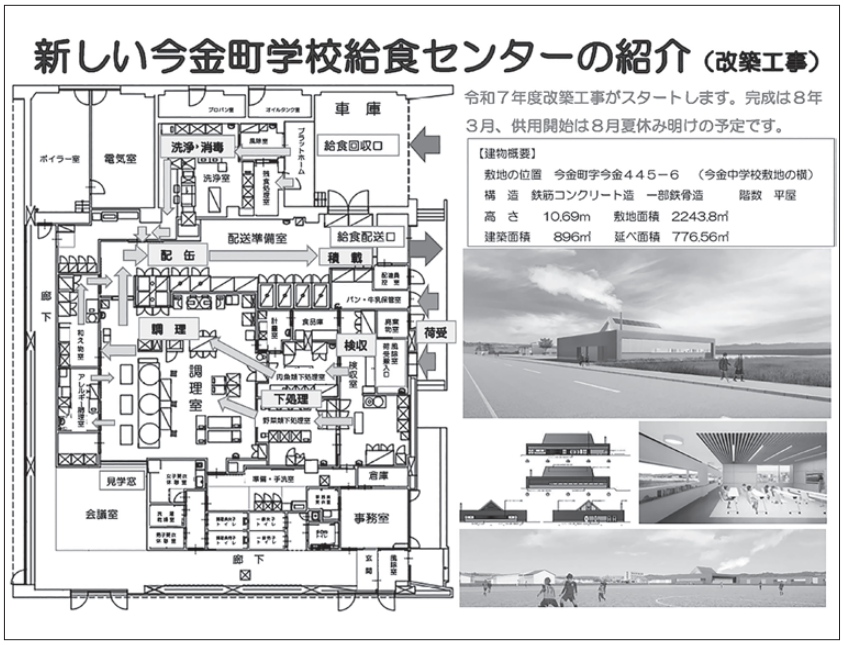
一方、夏休みや冬休みなどの長期休業期間中に学童保育所を利用する家庭においては、毎日の弁当準備が大きな負担となっています。共働き世帯の増加に伴い、早朝からの弁当対応が難しいケースや、栄養バランスの確保が課題となる状況も指摘されています。

また、新たに整備される給食センターの調理機能を学校稼働日以外にも活用することは、施設の有効利用という観点からも意義があり、行政資産の価値をさらに高めることにもつながります。

全国の自治体においては、長期休業期間中、希望制による昼食提供や実費負担を基本とした仕組みなど、地域の実情に応じた形で学童への給食提供を行う事例が広がりつつあります。

本町においても、新しい給食センターを核とした「切れ目のない食の支援体制」を構築することは、子育て世帯の負担軽減、子どもの栄養確保と生活リズムの維持、学童保育の質の向上に加え、定住促進や少子化対策、公共施設の有効活用といった複合的な効果が期待できます。

そこで、さらに一歩踏み込んだ取り組みとして、学童保育所における夏休み・冬休み期間中の給食提供について、食材費等は保護者の実費負担を基本とする方式も含め、導入の可能性を検討すべきであると考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。



教育長

保護者の負担軽減や児童の生活リズム、栄養バランスの確保、施設の稼働率向上などの観点からも極めて有意義な視点であると考えます。

今後、導入に向けた主な検討課題として、ご提案いただいた「保護者の食材費実費負担」という手法を含め、以下の３つの課題について整理・検証する必要があります。

①徹底した衛生・安全管理体制について。特に夏休み期間中は、食中毒のリスクが最も高まる時期です。学校とは異なる学童保育所へいかに安全に配送し、衛生的に配膳・保管するか、万全の体制が担保されなければなりません。

②現場の労務管理と人員確保等について。学校給食が休みとなる長期休業中の調理員や配送員を安定的に確保できるか、また、新給食センターのメンテナンス期間との兼ね合いをどうクリアするかという労務環境の問題があります。

③学童保育所側の受け入れ負担とアレルギー対応について。多忙な学童の指導員に新たな業務負担がかからないか、また、命に関わる食物アレルギーへの対応を誤りなく行えるかなど、現場の受け入れ態勢を精査する必要があります。

今後の方向性としましては、他自治体での先進事例を調査・研究し、本町の実情に合った持続可能な仕組みについて検討してまいります。また、学童保育所を運営する社会福祉法人さゆりと連携し、保護者のニーズ把握やコスト試算など、具体的な協議を進め、導入の可能性について前向きに協議を重ねていきます。

議会の視点・論点！

～第3回定例会の主な質疑の要約～

～各会計補正予算～

～特定空家等に係る行政代執行について～

Q. 特定空家等除却工事費は、所有者から全額回収するのか、それとも町の負担になる可能性はあるのか。（岸徹也議員）

A. 行政代執行法に基づき所有者に負担を求め、納付がない場合には、督促や財産調査・差し押さえなど法令に基づく徴収手続きを行う。（くらし安心課長）

Q. 今後同様の案件が発生した場合、今回と同じように行政代執行を行うのか。（岸徹也議員）

A. すべての空家等について行政代執行をするということではない。あくまで所有者等による適切な管理を基本とし、危険になる前の段階での指導助言等に努める。（くらし安心課長）

Q. 今後、同様の案件が増えれば、安全確保と町の財政負担をどう両立させるかが課題となるが。（岸徹也議員）

A. 管理不全の空家等を出さないよう、固定資産税の納付書発布時に空家バンク制度や除却に関する補助制度の周知を行い、活用促進にも努めている。（くらし安心課長）

Q. 今回の特定空家は以前、周辺にネットを張るなど、安全対策を講じているが、その経費は町負担なのか、所有者負担なのか。（村上議員）

A. 緊急安全対策は町の予算で実施している。（くらし安心課長）

Q. それに要した金額と請求等の扱いは。（村上議員）

A. 75万1，766円で、今回計上の工事費とは別に、すでに令和2年度から毎年所有者に請求しているが、納付がなく、滞納繰越分として取り扱っている。（くらし安心課長）

～施設維持費修繕料について～

Q. 施設維持費修繕料の詳細内容を教えていただきたい。（苅屋議員）

A. 年度当初1，000万円を予算化し、今回追加で300万円を計上した。今年度実施分と今後の見込みを含めた対応で、具体的修繕内容は、教員住宅物置修繕、小学校プールに係る各種修繕のほか、小学校体育館カーテン等修繕、小学校正面玄関タイル修繕などがある。（公営施設課長）

～あったからんど長寿命化修繕工事等について～

Q. 今回、修繕工事を縮小するとのことだが、もう工事は始まっているか、そしてどのくらいの日数が閉館となるのか。（向井議員）

A. 今年度実施予定修繕工事のうち、屋根の張り替えは資材等の調達が難しく、見合わせるため今回減額補正としている。今年度実施分は9月24日から11月11日まで長期休館を予定し、この期間で対応していく。（まちづくり推進課長）

Q. 駐車場の白線（ライン）が見えにくいという町民からの問い合わせがあったが、今回の修繕工事で実施予定しているか。（苅屋議員）

A. 今回の修繕工事で実施予定はないが、ある企業の方から地域貢献という形で実施の申し入れがあり、休館期間中にお願いする予定である。（まちづくり推進課長）



あったからんど

～今金和牛消費拡大・ブランド力向上事業補助金について～

Q. この補助金の補助先はどこか。（向井議員）

A. 今金町和牛生産改良組合です。（まちづくり推進課長）

Q. ブランドの今金和牛を割安の価格で消費者に食べていただくという趣旨は理解するが、それが改良組合への補助というのは漠然としていて、どう価格に反映されるかなどが疑問。（向井議員）

A. 消費者への価格反映分ということと、生産者の今後の安定的な生産体制維持ということを目的に改良組合に補助しようとするもの。（まちづくり推進課長）



今金和牛

Q. ますます分かりづらくなった。消費者に安く提供するのであれば、それを販売するAコープなどに期間を定めて補助するのが分かりやすいと思う。（向井議員）

A. 10月と3月の年2回、改良組合が直接、消費者に販売する計画になっており、改良組合や農協と事前協議も行っている。（まちづくり推進課長）

Q. 今回の事業は生産者への支援か、ブランドを育てる地域振興事業か。また、酪農や畑作物でも多くの品目がある中、なぜ今金和牛なのか。（岸徹也議員）

A. 消費拡大・ブランド力向上と生産者側の安定供給という二面性を持った事業である。今金和牛は地域の貴重な資源で消費拡大が期待できる。例えば、ふるさと納税の返礼品での取り扱いや町外からの外貨獲得の手段としても一つの魅力的な資源である。（まちづくり推進課長）

Q. 今回、120万円の予算計上だが、複数年（3年間）計画事業となっており、町として何が残れば成功と評価するのか。（岸徹也議員）

A. 今金和牛の認知度向上と、生産農家の安定的な供給体制の確保が大きな目標となっている。（まちづくり推進課長）

Q. 事業を効果検証し、それを次年度以降の予算判断につなげていく考えはあるか。（岸徹也議員）

A. この事業に限らず、そういった考えは必要である。補助事業団体においても都度検証してもらい、次年度以降の判断・対応に努める。（まちづくり推進課長）

Q. この事業では財源確保策として、GCF（ガバメントクラウドファンディング）に取り組むとのことだが、財源配分等の詳細はどのような考えか。（苅屋議員）

A. GCFで120万円集めることができれば、それを財源とし、120万円に満たなければ、ふるさと創成基金の取り崩し（活用）を考えている。（まちづくり推進課長）

Q. GCF実施には、ストーリーというか、寄附者への訴求が重要と考えるが、その内容があれば教えていただきたい。（苅屋議員）

A. 生産と消費の循環をこの補助事業を通じて目指しており、そこの部分に訴求し、共感を得られるように取り組んでいく。（まちづくり推進課長）

～ピリカスキー場修繕料等について～

Q. 観光費の修繕料追加は具体的になにを修繕するのか。（向井議員）

A. ピリカスキー場索道の非常用制動機分解修繕、索道ベアリング交換、非常用照明発電機設置修繕が主な内容となっている。（まちづくり推進課長）



ピリカスキー場

Q. 町長行政報告でクアプラザピリカは約760万円のマイナスが出たという報告があった。私は今まで、黒字の場合は、その二分の一の額を町に戻すことを訴えてきたが、今回はどういう対応をするのか。（向井議員）

A. 以前から答弁しているとおりであり、今回の損益分は指定管理者が負担することとなり、町が補填するということの対応はとりません。（まちづくり推進課長）

Q. 修繕関係は、指定管理者との協議の中で、双方の役割分担を決めている認識でいるが、今回、町が負担すべき修繕と判断した具体的根拠はあるのか。（岸徹也議員）

A. 指定管理者とは、基本協定、年度協定をそれぞれ取り交わしており、双方での協議が基

本となっているが、施設の経年劣化に伴う多額なものは設置者（町）、管理上の問題による必要な修繕は指定管理者ということで、これまでも同様の対応をしている。（まちづくり推進課長）

Q. 今後を見据え、中長期的な修繕計画を共有する必要もあると考えるが。（岸徹也議員）

A. これまでも今回同様、指定管理者とは都度共有を図っており、今後も計画的に対応する。（まちづくり推進課長）

～国保病院について～

Q. 町長行政報告で前年同月比で減収になったとのことだが、町からの財政支援と病院側の経営改善をどのような考え方で両立させていくのか。（岸徹也議員）

A. 診療報酬改定があり、医師を中心に事務方でも整理し、診療報酬を上げて、収益アップを目指している。また、少しでも経費削減を図りつつ、財政当局とも相談し、繰入金を減らすよう取り組んでいく。（国保病院事務長）



国保病院

～一般会計決算認定～

～自治会町内会連合会関係について～

Q. 住民活動推進費の15節、原材料の内容を教えていただきたい。（岸雅子議員）

A. 自治会町内会連合会が行っている花いっぱい運動に要する花代です。（まちづくり推進課長）

Q. 自治会・町内会は任意組織だが、行政の下請け的な役割も果たしていると思う。人口減少に伴い、町としてこれからの自治会・町内会を見据えた何か考えはあるか。（岸雅子議員）

A. 課題というのは感じているが、これまで自治会町内会の単位の中で、いろんなまちづくりがされてきた経過があるので、そこの自主性は重んじながらも、連合会等への情報提供や今後検討いただけるように、少し寄り添っていきたい。（副町長）

Q. 回覧板の関係で、紙媒体からデジタルへの移行の考えはあるか。（苅屋議員）

A. 各会長へ回覧をお願いする時、現在は町内会等単位一式から、各班ごとに部数を分けてお願いしている。また、広報紙や回覧物も町ホームページに掲載しているが、閲覧環境等もあるので、今後も連合会との継続した協議を進めていきたい。（くらし安心課長）



回覧板

Q. 回覧物のうち、全戸配布と回覧との違い、基準はあるのか。（苅屋議員）

A. 具体的な判断基準は明確にないが、回覧物も各部署単位だけでなく、事前に情報共有し、裏面に印刷するなどして、総体的に部数を減らすなどの工夫もしている。（くらし安心課長）

Q. 現時点での自治会町内会の加入率は。町内会等の加入は、ごみステーションの利用にも関わってくる。また、選挙公報の配付等にも関わってくる。（岸徹也議員）

A. 令和8年2月1日現在で、全戸数2，293戸、加入戸数1，911戸、加入率83・34％となっている。

未加入の方の事情は様々あり、行政として一概に強く加入を促すことは難しいと思う。自治会町内会活動の中で共有施設の利用も成り立っていること等は何らかの形で周知することも検討したい。（まちづくり推進課長）

A. 選挙公報は、各町内会長等に選挙公報だけは、未加入者の世帯にも届けるようお願いしている。それも難しい場合は、役場に取りにきていただくよう周知している。（選挙管理委員会書記長）

～未来創生推進費関係について～

Q. LINEシステム利用料が令和6年度66万円に対し、令和7年度132万円となっているが、増額の要因は。（苅屋議員）

A. 基本的に月額の定額利用料になっており、令和6年度は年度途中から運用開始していることが差額の主要因となっている。（まちづ

くり推進課長）

Q. 林業6次化に関連する業務委託料も対前年度比較で金額の差があるが、業務内容が増えたなどの理由はあるのか。（苅屋議員）

A. 令和6年度は業務が年度途中からというのが一つと、地域のポテンシャル、実情・現状把握が主業務だったのに対し、令和7年度は具体的にこの地域でどのような取組ができるかという深堀り検討を開始している違いがある。（まちづくり推進課長）

Q. これだけのお金をかけているが、成果物はどういったものか。（苅屋議員）

A. あくまでも令和6年度から令和8年度までの3年間での調査等業務であり、単年度ごとの具体的な成果を見せるのは難しい点もあるが、報告書はいただいており、それが成果物と思っている。（まちづくり推進課長）

～各生活改善センター等の管理費関係について～

Q. 各生活改善センター等管理経費のうち、ある交流センター電気料は突出しているし、その他経費も多いと感じたが、これらの要因は。（苅屋議員）

A. 電気料は二つ要因があり、一つはトイレに設置している凍結防止用パネルヒーター温度設定が従来より高くなっていたこと、もう一つは春先でもパネルヒーターの電源を切っていなかったことによるもの。その他の経費は敷地内支障木伐採手数料となっている。（くらし安心課長）

Q. 今後の再発防止対策などは。（苅屋議員）

A. 各生活改善センター等の管理は自治会等にお願いしているので、まずは基本的管理事項を守っていただくお願いをするほか、担当課としても施設巡回等を行い、適正管理に努めていく。（くらし安心課長）

～交通安全対策関係について～

Q. 交通安全指導員等の確保状況は。また、道路交通法改正によって市街地生活道路が30キロ制限になっているところもあると思うが、何らかの啓発活動は進めているか。（岸徹也議員）

A. 交通安全指導員は現在18名で、現状では何とか活動をしていただいている状況にある。生活道路における法定速度の引き下げ関係は、9月第1週の回覧で周知しているほか、今後は街頭啓発等も検討していきたい。（くらし安心課長）



認定こども園いまかねでの
交通安全教室の様子

～福祉灯油関係について～

Q. 福祉灯油関係は全部で155世帯に灯油150リットル分の扶助対応しているが、その効果を対象者はどう実感していると考えるか。（苅屋議員）

A. 福祉灯油はそれぞれ高齢者の独居世帯、夫婦世帯等が対象で、全ての量を使用される方、そうでない方、いろいろあるが、効果は実感していただいているものと考える。（保健福祉課長）

～各種健康事業について～

Q. 各種健康事業について、実績が昨年度より減っているのは、良い面もあると思うが、その要因は。（苅屋議員）

A. 健康手帳はすでに持ってる方には交付されないので、新規交付が減ったということになる。健康相談等は、地域から要望のあるもの、町側から出向くもの等手法は複数あり、着実な実施はしている。（保健福祉課長）

～温泉老人パスポート回数券について～

Q. 一般の人が10回分の温泉回数券を購入すると2回分のサービスがあるが、老人パスポートは同様のサービスはないのか。（苅屋議員）

A. 老人パスポートについては、1回の料金がすでに助成されており、さらに2回分のインセンティブ（誘因策）は行っていない。（まちづくり推進課長）

～美利河地区観光、クアプラザピリカ関係について～

Q. 商工費の観光費には、国有林野使用料のほか、美利河環境保全林等整備業務と美利河環境整備業務があるが、それぞれの内容は。（向井議員）

A. 国有林野使用料は委託業務ではなく、国に対して敷地使用料を支払っているもの。美利河環境保全林等整備業務はカニカン岳登山道の草刈り等環境整備、美利河環境整備業務はクアプラザピリカ周辺の草刈り等を行っているもので、業務の実施区域等も異なっている。（まちづくり推進課長）



クアプラザピリカ

Q. 昨日も同様の質疑をしたが、クアプラザピリカの業務委託について、3年間の契約をしたときに、マイナスが生じた場合に受託者が負担する内容で受ける業者がいるのか。それで、プラスが出た場合には、町に半分戻すという趣旨の提案をした。（向井議員）

A. クアプラザピリカについては、管理業務委託ではなく、指定管理である。単年度ごとに赤字が出たらどう黒字が出たらどうという考え方ではなく、指定管理者のある程度の裁量権の中で、自分たちの努力が結果として結びつくような形で運営いただいている。（まちづくり推進課長）

～観光協会観光事業・ソーシャルタウン今金町推進協議会補助金関係～

Q. 監査委員意見にも関連あるが、観光協会に返還命令をかけて返還されたのか。また、ソーシャルに対して貸付が終わって国に返還されたのか。それと、ソーシャルに対する町単独補助金の返還等はどのように考えているか。（向井議員）

A. 観光協会からは8月31日付けで全額返還納付いただいている。ソーシャルの農林水産省に対する返還については、9月10日付けで町からソーシャルに貸付金が振込予定で、その後、速やかにソーシャルから農林水産省に返還する予定となっている。（まちづくり推進課長）

A. ソーシャルに対する町単独補助金は、改めて内容精査する。地方創成推進交付金等々との関連もあり、調整期間が必要で相手方があることなので、まだ明言できる段階にない。ただし、必要以上に時間をかけるという思いはない。（副町長）

Q. 特にソーシャルに対する町単独補助金は、我々の任期も残りわずかなので、任期が終わる前に、きちんとした責任の取り方、あるいは対応を町民が分かる形で進めていただきたい。（向井議員）

A. 責任の所在については、来るべき時期に私が（取る）と言っている。

それから、任期内にしっかり目途をつけるという表明もしている。

このような事例が、どうして起きたのか、どういう対応をしていくのか、今後の防止対策等しっかりまとめて、住民の皆様にも説明させていただく。（町長）

Q. 今回の案件から、今金町全体の補助金を考える機会にしたい。これまで補助金の適正化を進めてきた結果、具体的に何が変わったのか。（岸徹也議員）

A. 補助金の検定にあたり、新しく検査に係る要綱も制定し、実施時には必ず通帳や帳簿等の点検をさせていただいている。そういった事務の流れを確立し、1段ランクを上げて検定している。（総務財政課長）

Q. 補助金は何のために交付されて、その目的に沿って事業が行われ、結果として町民にどのような効果があったのか。そこまで確認して公金を支出する行政としての説明責任を果たしてると思うが、そこまで踏み込む考えはあるか。（岸徹也議員）

A. 町が補助金交付決定にあたり、補助団体との意思疎通というか整合性は取っていかなければならない。補助団体もそれぞれ監査機能も持っており、会計的な監査だけでなく、事業目的そのものを把握していただくことも必要である。

また、監査委員意見で「令和4年度の今金町観光協会観光事業補助金及びソーシャルタウン今金町推進協議会補助金が額の確定に至っていない件」に関わってのご指摘について、観光協会からは返還納付があり、今後団体が臨時総会等を開き、決算いただく手続きがあると思うので、その後に町の額の再確定事務を行うことは、しっかりやっていく。ソーシャルの町単独補助金分は、まだその途上にあるが、これについても必要な手続きを取って事務を進めていく。（副町長）

～総合公園管理状況について～

Q. 都市公園管理費で、総合公園の管理状況・利用状況を教えていただきたい。（苅屋議員）

A. 総合公園の管理は、ほかの都市公園含めて、直営作業員2人で管理している。土・日曜日は入口の門（もん）の開閉があり、それは高齢者事業団にお願いしている。利用状況は人数等を把握するようなことはやっていない。（公営施設課長）

Q. 総合公園の管理棟は相当年数も経っているが、今後はどうするのか。（苅屋議員）

A. 管理棟は、これまでもメンテナンス等行って現状維持しており、今後も継続維持し、公園管理にあたっていく。（公営施設課長）



総合公園管理棟

～小・中学校費、教育振興費、扶助費について～

Q. 扶助費は総体的に昨年度対比で人数は減っているが、金額はそんなに減っていないところを説明願いたい。（苅屋議員）

A. 扶助費の要保護・準要保護費は複数の対象項目があり、例えば入学準備や修学旅行の年度と重なれば、金額は増加するなどの要因がある。（教育委員会事務局長）

～介護老人保健施設決算認定～

Q. 事業報告では、利用者数は当初計画を下回り、一方で人件費等の増加により事業費用は増え、一般会計からの繰入も増加しており、総括ではスタッフ不足も要因として挙げられているが、スタッフ不足が利用者の受け入れや施設稼働にどの程度影響があったのか。（苅屋議員）

A. 繰入の一番の原因は、物価高騰と人件費の経費増嵩であり、一方の収入は介護報酬の施設基準を上げることができずにおり、大幅な増加が見込めない状況にある。（介護老人保健施設事務長）

Q. 収入の減は、利用者の減少も影響しているか。（苅屋議員）

A. 当施設は現状、空床になることはなく、利用者の方が体調を崩される等での一時入院が主に影響している。（介護老人保健施設事務長）

～国民健康保険施設決算認定～

Q. 国保病院経営強化プランの点検・評価のうち、住民の理解では、引き続き病院運営委員会や町議会等での情報発信に努め、自治会や町内会を通じて意見の聴取に取り組むとあるが、より具体的内容は。（岸雅子議員）

A. 町長が出向いて各団体等と懇談する場面のほか、自治会町内会連合会による「まちづくり推進調整会議」で意見を伺っているが、特段ないという現状である。また、「御意見箱」を病院内に設置している。（国保病院事務長）

Q. その意見箱は今も変わらずあるのか。また、その意見はどのように生かされているのか。（岸雅子議員）

A. 玄関横の待合ロビー側に向けて設置している。去年の事例は「インフルエンザワクチン接種の時期が分からない」という意見があり、院内に張り紙をする等の周知対応をしている。（国保病院事務長）

Q. 一般会計からは約4億2，500万円繰入、決算上は約200万円の純利益となっているが、国保病院を維持する町として、目的や役割をどのように整理しているのか。（岸徹也議員）

A. 繰入が今後も同じ形態でいいのかは議論されるべきところというふうに思う。町民の皆様にとってどういう医療の提供が必要かというところも様々検証していかなければならない。なので、少し広い意味の病院のあり方検討もスタートを切っている。（副町長）

Q. 病院機能では、何を今金町に残すのか、何を広域で支えるのか、これらを今から考えておくことが、将来の町民への責任だと考えており、現在の経営強化プランの見直しや早い段階で町民へ示す考えはあるか。（岸徹也議員）

A. 将来像まで踏み込んだ発言は少し難しいところもあるが、私が住民の皆様と懇談したときに一番の声としては「病院をなくさないでほしい」というのがある。

そのことの裏付けとしては、24時間救急体制の死守というのも間違いなくあると思っている。

この北渡島檜山4町の実情を考えても厳しい経営環境にあり、医師看護師等の専門職確

保の困難化、施設の老朽化、物価高騰・人件費高騰等もあるが、４町連携を再スタートさせて、その中では間違いなく検討議題に乗る予定である。また、この北部檜山には、ロイヤル病院という非常にありがたい機能を有する病院もある。

町内部では、国保病院のあり方検討委員会も設置し、病院では、副院長中心に熱のある、使命感を持った検討をしていただいている。

今後は議会の皆様にも様々相談し、特別委員会設置のお願いをすることも考えられる。

病院関係は今後の大きな課題の一つであり、現状の認識について答弁した。（町長）

～簡易水道事業決算認定～

Q.　事業報告では、令和６年度から水道料金を10％引き上げており、令和７年度決算は約７，０００万円の純損失となっているが、人口減少や使用水量の減少など、現状の経営や今後の持続性など、どのように分析しているか。（苅屋議員）

A.　10％増の料金改定をさせていただき、当面、若干の収益性は高まっているが、人口減少や産業形態の変化による使用水量の減少などもある。

一般会計からの繰入は行わずにいるが、基金の取り崩しは続いている。

今後は施設の老朽化をはじめ、国からの指導による施設の耐震化等への対応もあるが、水道は利用者の方がいる限り、供給しなければならない重要なインフラであり、町民の方からも御意見いただきながら、持続可能な経営の検討が必要と考えている。（公営施設課長）

～令和７年度一般会計決算認定討論（概略）～

岸徹也議員（賛成）

現時点で財政が危機的状況にあるとは言えず、一定の健全性を保っていると評価する。

一方、次の時代への準備が必要であり、例えば、国保病院は人口減少の中で将来の病院の役割を今から考えていただきたい。補助金不適切処理事案は、過去の経過を曖昧にせず、必要なことは明らかにし、その経験を次の制度や仕事に生かしていただきたい。

人口が減る時代であっても、豊かさの形を変えながらも、行政には果敢な挑戦を、議会は責任ある監視と提案を、私たち一人ひとりには、このまちの未来を自分たちの手でつくるという思いを持つことを期待し、賛成する。



村上議員（賛成）

現下の厳しい財政環境の中にあって、町理事者は自主財源をはじめ、特定財源の確保に最大限努力され、歳出においても管理経費の節約に努められたことが随所に見られ、財政運営の効率化、健全化に細心の注意をはらったのが、この決算であり、賛成する。

令和7年度決算審査監査委員意見（一部抜粋）



①　昨年度は、今金町滞納金収納事務推進会議における各課の連携、情報共有等の強化とそれらの取組による町税や非強制徴収債権の収納・滞納整理の推進をお願いしたところであるが、今回の審査を通じ全庁的に滞納金は減少し、その努力は認められるものと認識しており、今後も住民負担の公平化と自主財源の確保に努めていただきたい。

②　令和４年度の今金町観光協会観光事業補助金及びソーシャルタウン今金町推進協議会補助金が額の確定に至っていない件では、決算審査の段階で被告発人に対する司法の判断がくだされたことに伴い、観光事業補助金は令和４年度及び令和３年度・令和２年度の補助金分についても一部取り消し返還命令を発出したと聞き及んでいる。しかしながら、詳細内容の説明はされず、特にソーシャルタウン今金町推進協議会補助金については調査等継続中とのことであり、詳細や現状の進捗についても不明のままである。昨年度審査意見同様、早急かつ厳正な対応及び不安を持つ町民に対する説明等を求めるとともに、早期解決を図っていただきたい。

令和７年度一般会計決算額の状況

73億6，323万円

①人件費　8億 6，091万円
職員の給与や議員、委員の報酬など

②扶助費　5億 4，314万円
認定こども園運営費、各種医療給付費、児童手当など

③公債費　8億　325万円
町の借金の返済金

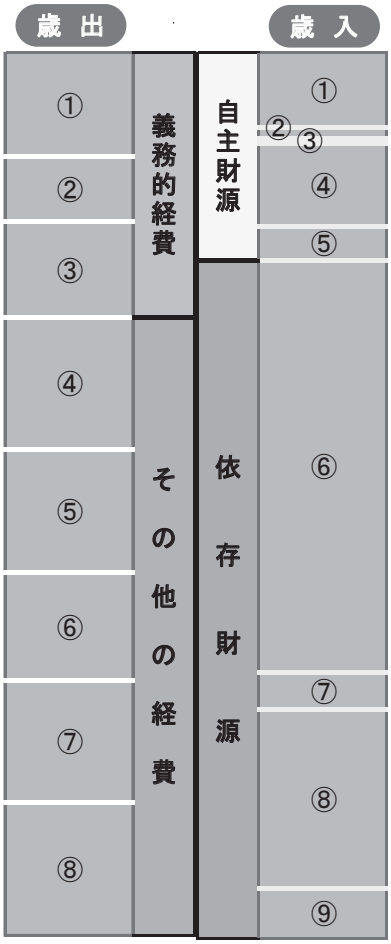
④建設事業費　10億 8，762万円
道路整備や施設建設など

⑤物件費　10億 3，451万円
消耗品費、旅費、光熱水費、委託料、備品購入費など

⑥補助費　9億　121万円
各種補助金や消防署、衛生センター等に対する補助など

⑦繰出金　10億 1，845万円
病院、老健、下水道、簡易水道、介護保険など特別会計への支出

⑧その他　11億 1，414万円
維持補修費や積立金（貯金）、災害復旧費など



74億2，251万円

①町税　6億 1，997万円
住民税、固定資産税、入湯税など

②使用料・手数料　9，135万円
公営住宅、公共施設の使用料など

③負担金　4，675万円
事業にかかる受益者負担金など

④繰入金　7億　32万円
基金（貯金）の取り崩し

⑤諸収入　2億 9，241万円
財産収入、寄付金、前年度繰越金など

⑥地方交付税　34億 4，859万円
標準的な町の財政規模を定め、不足するお金が国から交付されます。

⑦譲与税・交付金　3億 1，442万円
国に納めた税金の一部が一定のルールで交付されます。

⑧国・道支出金　14億 8，920万円
道路や施設の建設に伴う補助金など

⑨町債　4億 1，950万円
建設工事など大型事業を行うときの町の借金

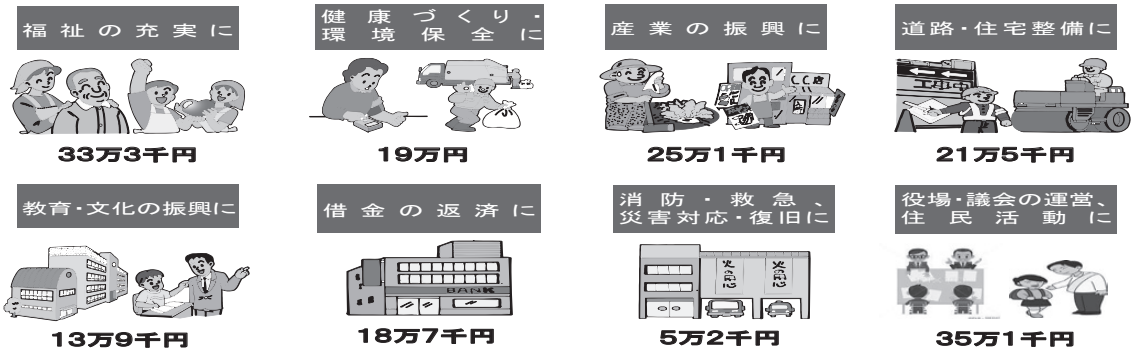
右図は総務財政課発行「今金町の台所事情」より引用

町の決算を町民１人あたりに例えると・・・

※今金町の人口：４，２８６人（令和８年３月３１日現在）

町民１人あたりの決算額　１７１万８千円　前年度１４４万４千円（２７万４千円の増）

● 分野別の町民１人あたりの町民サービス費用は？



令和７年度　各特別会計歳入歳出決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
国民健康保険特別会計事業勘定	7億569万4,360円	7億425万2,241円	144万2,119円
後期高齢者医療特別会計	1億2,111万2,557円	1億2,092万237円	19万2,320円
介護保険特別会計	7億5,620万5,976円	7億5,586万5,035円	34万941円
介護老人保健施設特別会計	4億7,203万5,378円	4億6,026万3,146円	1,177万2,232円
国民健康保険特別会計施設勘定（国保病院）	7億7,891万9,001円	7億7,605万9,145円	285万9,856円
簡易水道事業特別会計	1億7,490万1,122円	2億2,428万9,515円	△4,938万8,393円
公共下水道事業特別会計	2億2,258万1,778円	2億1,791万4,079円	466万7,699円
合計	32億3,145万172円	32億5,956万3,398円	△2,811万3,226円

令和８年第５回臨時会　7月30日開催

条例制定、令和８年度一般会計補正予算について慎重審議し、いずれも原案可決されました。

○議案第１号　町長及び副町長の給料月額の減額支給に関する条例制定について
○議案第２号　令和８年度今金町一般会計補正予算（第３号）について

主な内容：今金町観光協会観光事業補助金返還金　歳入　３０６万７千円

反対討論（概略）

【向井議員】
返還命令そのものに反対ではないが、返還額を積み上げた数字に非常に疑問が残る。
再発防止のための付帯意見がある、あるいは商工会が委託された元事務職員の事であるのに、現状では商工会の責任も明確ではなく、私は納得いかないので反対する。

【苅屋議員】
返還命令そのものは否定しないが、どの証拠に基づき事実認定し、どのような基準で妥当性の適否を判断したのか、十分理解できる説明が得られなかった。
返還命令は行政内部だけで完結するものではなく、関係団体や住民へ説明責任が十分に果たされたとは言えず、現時点では本議案に反対する。

賛成討論（概略）

【岸徹也議員】
補助金の適正でない執行が確認された場合、返還を求めるのは当然であり、質疑において町が関係資料や対象経費を精査した上でのことを確認した。
補助金交付等のあり方について、改善を図る考えが示された。一方で今回の事案を教訓として、今後の適正な事務執行を徹底することを強く求め、本義案には賛成する。



令和８年第６回臨時会　8月25日開催

令和８年度一般会計補正予算について慎重審議し、原案可決されました。

○議案第１号　令和８年度今金町一般会計補正予算（第４号）について

主な内容：ソーシャルタウン今金町推進協議会交付金返還貸付金　歳出　２，３００万２千円

反対討論（概略）

【向井議員】
ソーシャルという曖昧な組織に町が貸付をすることや貸付後の返済も口約束のような曖昧な内容であり、私は反対する。

【苅屋議員】
国との協議で早急な対応が必要なことは理解するが、町が貸し付ける具体的な目的、町民全体の利益、ソーシャルの返済財源や返済計画、返済できなかった場合の債権保全等、答弁内容では十分に確認できなかったため、反対する。

【川上議員】
福祉のまち今金町といいながら、大切な福祉のお金に対しての裏切り行為があった。
罪を犯した人が確実に悪いが、ソーシャルの組織や役場の責任もあり、自分の信念として、本議案に対して賛成することはできない。

賛成討論（概略）

【岸徹也議員】
ソーシャルの活動を支援するためのものでなく、国への返還を行うための一時的な貸付金であり、質疑の中で「団体の適格性がある」との答弁もあった。
町民の利益を守るための一時的、例外的措置として、本議案に賛成する。ただし、今後の町の管理監督責任がなくなるとは考えていない。

【日置議員】
今回、2,300万円を国に返還すれば、約1,100万円の加算金等が免除されること。
ソーシャルの前会長、現会長が「責任をもって対応する」という言葉は信用に値すると考え、本議案に賛成する。

総務産業常任委員会所管事務調査報告

総務産業常任委員会では、毎年所管する町政全般について、現地も含めた調査を行っており、９月定例会で調査の報告が行われました。

調査意見

（１）総務グループ（抜粋）

クアプラザピリカの運営状況は、様々な誘客策を実施していることは理解できたが、営業部門ごとでは売り上げのばらつきもあり、より町民にも利用していただけるような工夫改善に努めていただきたい。スキー場ではリフトや圧雪車等の維持整備が欠かせないことから、収支状況等も勘案した計画的運営を図っていただきたい。

農産物加工場は、再稼働に向け、管理している状況は確認した。補助金等で取得した財産の取扱い及びその他本委員会の意見は、令和８年３月定例会で調査報告したとおりである。



クアプラザピリカの運営状況説明の様子

国保病院については、各診療実績や病床使用率が前年より減少となっている。

国保病院のあり方検討プロジェクト委員会を構成し、４月２１日にキックオフミーティングしているとのことだが、運営及び経営全般の課題解決は様々な行財政課題の中でも最重要の一つであるものと考える。

（２）産業グループ（抜粋）

水稲乾田の生育状況では、関係機関や生産者からも直接説明をいただいた。

国営緊急農地再編整備事業で整備した地下かんがいシステムやスマート農業機械などの優位性をうまく活用した事例の一つであり、今後も各種施策と連動した農業経営の効率化や担い手の確保等を推進していただきたい。

北海道遺産・美利河砂金採掘跡整備事業予定地について、貴重な遺跡であることは言うまでもないが、跡地までの道幅が狭く、駐車場も離れていること、看板その他の誘導や観光との連携方策、整備後の冬場の管理保全対策など検討課題は様々あると考えるので、解決・解消に向けた協議等に努めていただきたい。

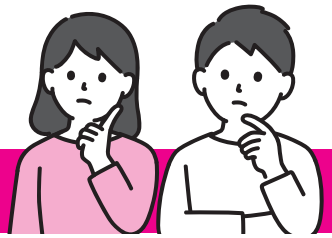


水稲乾田の様子



美利河砂金採掘跡の様子

町議会ってなに？
～あなたも議員になりませんか～



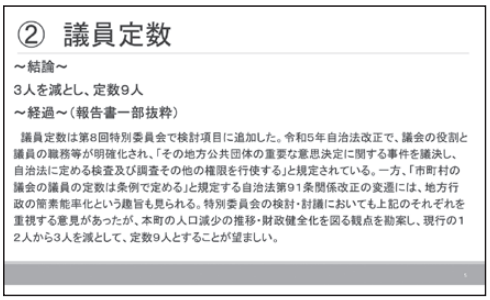
今回は「これからの町議会」を解説します！
次の町議会議員選挙から変わることも含めて、分かりやすく紹介します。

第５回目：これからの町議会

↓R7.11.1町民会議資料

① 議員は何人になるの？

12人 → ９人
※正式決定しました。
現在は12人ですが、次期改選からは９人になります。
人口減少や財政状況などを踏まえて見直されました。
人数は減りますが、町の重要なことを決めたり、行政をチェックしたりする議会の役割は変わりません。



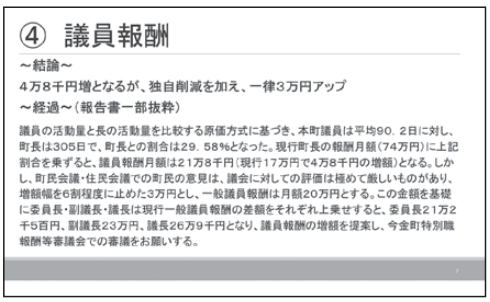
② 議員定数

～結論～
3人を減とし、定数9人
～経過～（報告書一部抜粋）

議員定数は第8回特別委員会で検討項目に追加した。令和5年自治法改正で、議会の役割と議員の職務等が明確化され、「その地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、自治法に定める検査及び調査その他の権限を行使する」と規定されている。一方、「市町村の議会の議員の定数は条例で定める」と規定する自治法第91条関係改正の変遷には、地方行政の簡素能率化という趣旨も見られる。特別委員会の検討・討議においても上記のそれぞれを重視する意見があったが、本町の人口減少の推移・財政健全化を図る観点を勘案し、現行の12人から3人を減として、定数9人とすることが望ましい。

② 議員報酬はいくら？

現在　月額17万円　　見直し案　月額20万円
※まだ正式決定ではありません。
議員の活動量などをもとに検討され、一般議員は月額20万円とする案が示されています。
正式に決まりましたら、改めてお知らせします。



④ 議員報酬

～結論～
4万8千円増となるが、独自削減を加え、一律3万円アップ
～経過～（報告書一部抜粋）

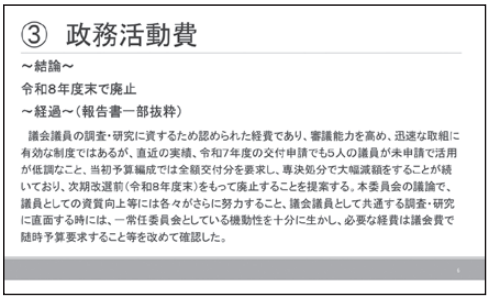
議員の活動量と長の活動量を比較する原価方式に基づき、本町議員は平均90．2日に対し、町長は305日で、町長との割合は29．58%となった。現行町長の報酬月額（74万円）に上記割合を乗ずると、議員報酬月額は21万8千円（現行17万円で4万8千円の増額）となる。しかし、町民会議・住民会議での町民の意見は、議会に対しての評価は極めて厳しいものがあり、増額幅を6割程度に止めた3万円とし、一般議員報酬は月額20万円とする。この金額を基礎に委員長・副議長・議長は現行一般議員報酬の差額をそれぞれ上乗せすると、委員長21万2千5百円、副議長23万円、議長26万9千円となり、議員報酬の増額を提案し、今金町特別職報酬等審議会での審議をお願いする。

③ 年間どれくらい活動するの？

議員の活動量を調べたところ、平均90.2日となりました。
これは、報酬を検討するために一定の基準で整理した活動日数です。
「年間90日しか活動していない」という意味ではありません。
平均活動日数のほか、資料調査、住民相談、地域活動、政策の勉強など、数字だけでは表しにくい活動もあります。

④ 政務活動費は？

議員の調査・研究に使う政務活動費は、令和８年度末で廃止する案が示されています。
※まだ、正式決定ではありません。
今後は、議会全体で必要な調査や研究について、議会費の中で対応する考えです。



③ 政務活動費

～結論～
令和8年度末で廃止
～経過～（報告書一部抜粋）

議会議員の調査・研究に資するため認められた経費であり、審議能力を高め、迅速な取組に有効な制度ではあるが、直近の実績、令和7年度の交付申請でも5人の議員が未申請で活用が低調なこと、当初予算編成では全額交付分を要求し、専決処分で大幅減額をすることが続いており、次期改選前（令和8年度末）をもって廃止することを提案する。本委員会の議論で、議員としての資質向上等には各々がさらに努力すること、議会議員として共通する調査・研究に直面する時には、一常任委員会としている機動性を十分に生かし、必要な経費は議会費で随時予算要求すること等を改めて確認した。

＊ちょっと気になる「議員の働き方」＊

本業と両立できる？　⇒　本業を持ちながら議員活動をすることもできます。
一方で、平日の会議や勤務先の理解など、仕事によっては両立が難しい場合もあります。
いろいろな立場の人が議員になりやすい環境づくりも、これからの課題です。

【これからの町議会】
次期改選から、議員は12人から９人へ。
少ない人数で、これまでと同じ議会の役割を担っていくことになります。
これからも、町民にとって分かりやすく、身近な議会を目指していきます。

～ 議会の動き ～

7月

2日　全道町村議会議員研修会（札幌市）
3日　議員会視察研修（むかわ町）
5日　今金町消防団総合演習
11日　夢らんまん祭り「すみっこカフェ」
12日　町民体育祭
13日　交通安全青空集会
16日　広報発行特別委員会
　　全員協議会
22日　総務産業常任委員会所管事務調査（現地調査）
23日　総務産業常任委員会所管事務調査（まとめ）
28日　道南林活議連現地研修会（厚沢部町）
30日　議会運営委員会
　　第５回臨時会

8月

7日　檜山広域行政組合議会臨時会（江差町）
8日　後志利別川清流まつり「すみっこカフェ」
13日　二十歳を祝う会
15日　今金町戦没者追悼式
18日　全道議会広報研修会（札幌市）
　　新馬鈴薯共同選別機安全操業祈願祭並びに完成記念祝賀会
19日　全員協議会
　　第１８回議会１２０周年記念事業分科会
22日　北渡島檜山４町議会連携協議会交流会（長万部町）
　　ピリカフェスタ「すみっこカフェ」
25日　議会運営委員会
　　第６回臨時会
27日　檜山町村議会議長会定例会（乙部町）
　　渡島・檜山町村議会議長連絡会議（乙部町）
31日　北部檜山衛生センター組合議会臨時会（せたな町）

9月

1日　総務産業常任委員会
3日　議会運営委員会
4日　高齢者いきいき運動会
8日～9日　第３回定例会
19日　今金八幡宮例大祭（宵宮祭）
20日　今金八幡宮例大祭（神輿渡御・本祭）
21日　今金八幡宮例大祭（後祭）
25日　第１９回議会１２０周年記念事業分科会


道南林活現地研修会の様子


全道議会広報研修会の様子

議会を見てみませんか？

（定例会と常任委員会を原則公開しています。）

「議場」で傍聴される方は	入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴してください。
「YouTube」で、ライブ中継をご覧になる方は	ホームページまたはQRコードからお入りください。
議会だよりは要約しております。全文は過去の「議会中継」・「会議録」をご覧ください。	議会中継はYouTubeまたDVD（保存４年間分）を貸出しております。会議録はホームページまたはQRコードからお入りください。

※令和８年第４回定例会は１２月に開催予定です。
　近くなりましたら、町の公式ＬＩＮＥや新聞折り込み等で、日程その他をお知らせします。

あなたの写真で表紙を飾ってみませんか

町民と議会をつなぐ「今金町議会だより」をより親しみのあるものにするために、町民の皆さんから今金町の魅力を表現する写真や日常の風景など表紙の写真を募集します。

詳細はこちら

編集後記

10月に入り、朝夕の冷え込みが季節の移り変わりを感じさせてくれます。仕事を終えて、灯りのない家に向かう時、空一面の夕焼けに圧倒され、思わず感嘆の声が漏れてしまう。見入っていると静けさの中、別世界の様に一日の疲れが忘れる程、身も心も癒してくれます。明日も何事もなく普通に過ごせたらと皆様の幸福を願っています。

定例会で令和7年度の決算認定がされましたが、監査委員より審査意見の中に、「職員個々にあっては、服務の根本基準に従い、より透明性の高い職務の遂行にあたっていただきたい」と意見が述べられています。今金町のスローガン、いいまち今金、正しいまちも加えて、夢のまちにしていきたいものです。

収穫期を迎えて、大型機械のエンジン音が鳴り響いていますが、町民の皆様の健康を願いながら、議会広報を届けていきます。（川上　絹子）

広報発行特別委員会
委員長　内ケ島祐一
副委員長　苅屋　泰裕
委員　村瀬　廣
委員　川上　絹子
委員　岸　徹也

■発行　北海道今金町議会　■編集　今金町議会広報発行特別委員会
〒049-4308 北海道瀬棚郡今金町字今金48-1
☎ 0137-82-0111　FAX 0137-82-2492
HPアドレス　https://www.town.imakane.lg.jp